

## 第2学年 職業体験学習 実施要項

### 【1】目的

- ① 働くことの厳しさや喜びを体験することによって、職業についての意識を高めさせる。
- ② 生徒一人ひとりが将来を見据え、今後の学校生活を有意義に過ごすための糧とする。
- ③ 進路選択の時に、自分自身で進路を考え、選択できる力を養う。
- ④ 職業体験学習を通して、家庭や地域の人々との交流を深める。

### 【2】実施時期

令和5年（2023年）10月30（月）31日（火）11月1日（水）の3日間  
休業日などで、無理な場合は登校し、五中で体験や学習をする。

### 【3】実施対象

2年生の生徒全員（男子59名 女子49名 合計108名）

### 【4】体験内容について

- ① 体験当日、生徒は自宅から体験先の職場に直接出勤し、体験が終われば帰宅する。
- ② 体験時間は基本的に、1日5時間以上8時間以下とし、終了時刻は午後4時を越えないようにする。
- ③ 体験先では、職場の見学や中学生に可能な仕事をさせてもらいながら、体験先の方々のお話を伺い、いろいろな社会勉強をする。
- ④ 体験先は本校の校区内、または通勤可能な民間企業・個人商店及び公共施設などとする。

### 【5】安全対策

生徒の体験上の危険性や、通勤上の安全面等の指導を事前に学校側で徹底する。  
また、職業体験中の不慮の事故（生徒自身の傷害や体験先の器物破損等による賠償など）が発生したときのために、学校側で傷害保険・賠償保険に加入する。

### 【6】感染症対策

- ・体験生徒は健康観察カードを事業所に提出する。朝、検温をしてから事業所に行く。37.0℃を超える場合は体験に参加しない。
- ・各事業所の感染症対策を守る。

### 【7】今後の取り組み予定

6月中旬	事業所に受け入れ願いを郵送で送り、体験先の確保・お願いをしていく。
7月	事業所への電話連絡（教職員）
9月	職業体験学習時の保険に加入（手続きは学校が行います）
10月	生徒による事業所との打ち合わせ、職業体験学習直前指導（心構えなど）
11月	職業体験学習実施（期間中、可能な範囲で中学校の教職員が職場訪問） お礼状お届け 報告レポート作成

令和5（2023）年6月吉日

各事業所長様

吹田市立第五中学校  
校長 開 康 壽

職業体験学習について（ご依頼）

梅雨の候、貴職におかれましては、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。また、日頃より本校の教育活動にご理解、ご協力いただきありがとうございます。

さて、本校ではキャリア教育の一環として行っております『職業体験学習』を、**10月30日(月)～11月1日(水)の期間で実施することになりました。**

つきましては、裏面の要項をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。また、派遣の決定につきましては、人数調整を行った上で、ご連絡させていただきますので、よろしく願いいたします。（万が一、調整の結果、派遣できない場合はすぐにご連絡させていただきます。）

記

1. 実施日 令和5年 10月30日（月）、10月31日（火）、11月1日（水）の3日間  
（ただし、貴事業所の定休日と重なる場合、その日は省かせていただきます。）
2. 実施対象 本校第2学年（男子 59名、女子 49名 計 108名）
3. 実施内容及び実施方法 裏面の要項をご参照ください。
4. 受け入れ可否の連絡について  
お忙しいところ大変恐れ入りますが、6/30(金)までに添付回答書の内容をFAX、またはe-mailのいずれかにてご回答願います。連絡先は下記のとおりです。また、ご不明な点やご質問・ご要望などありましたら遠慮なくご連絡ください。

吹田市立第五中学校 担当：関谷<sup>せきたに</sup> 暢<sup>まさあき</sup>

TEL.06-6381-6038

FAX.06-6381-6099

e-mail : [jhs-daigo@suita.ed.jp](mailto:jhs-daigo@suita.ed.jp)